

## 前年版（平成 26 年版）との異同

### ▼前年版基準日以降公布新収録法令（〔 〕内は、法令名略語）

- 行政不服審査法〔行審〕（平成 26 法 68）

行政不服審査法は、平成 28 年 6 月 13 日までに政令で定める日から施行されるため、全部改正前の条文を改正後の条文の後に掲載した。

- 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律〔自動車運転致死傷〕（平成 25 法 86）
- 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律施行令〔自動車運転致死省令〕（平成 26 政 166）…自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律に注記

### ▼新採録法令（〔 〕内は、法令名略語）

- 最高裁判所裁判事務処理規則〔最事規〕…裁判所法に注記
- 銃砲刀剣類所持等取締法〔銃刀所持〕（昭和 33 法 6）（抜粋）
- 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律〔麻薬特〕（平成 3 法 94）（抜粋）
- 犯罪捜査規範〔捜査規範〕（昭和 32 国公委規 2）…刑事訴訟法に注記
- 職業安定法〔職安〕（昭和 22 法 141）（抄）

### ▼抄録に変更した法令

- 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成 4 法 79）
- 建物の区分所有等に関する法律（昭和 37 法 69）
- 偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律（平成 17 法 94）
- 後見登記等に関する法律（平成 11 法 152）
- 少年審判規則（昭和 23 最高裁規 33）
- 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律（平成 13 法 112）

### ▼抜粋に変更した法令

- 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 法 195）

### ▼収録中止法令

- 刑事補償法（昭和 25 法 1）
- 国民年金法（昭和 34 法 141）

- 厚生年金保険法（昭和 29 法 115）
- 国際司法裁判所規程（昭和 29 条 2）

▼収録法令中，前年版基準日以降に題名が改正された法令（括弧内は、題名を改正した法令番号）

- 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律→児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成 26 法 79）
- 特定独立行政法人の労働関係に関する法律→行政執行法人の労働関係に関する法律（平成 26 六法 67）

なお、題名改正に伴い、法令名略語を「独行労」から「行執労」に変更した。

その他の異同は次のとおりである。

「手形法」の重要度表示を◎から●に変更し、参照条文の掲載を中止した。

「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の移転の規制等に関する法律」の重要度表示を●から○に変更した。

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の収録位置を「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の前に移動した。